



身近な交通手段として

かめやまのりあいタクシー

のりかめさん

ぜひご利用
ください！

運転免許
返納後も
安心です

問合せ 産業振興課商工業・地域交通グループ (☎84-5049)

市では、新たな交通サービスとして、平成30年10月から「かめやまのりあいタクシー のりかめさん」の運行を開始しています。

このサービスは、自宅近くのあらかじめ登録された地域停留所から公共施設、鉄道駅、医院などの特定目的地停留所まで、乗合タクシーで送迎するものです。

今まで、コミュニティバス路線の再編では実現できなかった集落内を経由する運行や各個人の需要に応じた運行が可能になり、市内の公共交通はコミュニティバスに加え、さらに便利になっています。



乗合タクシーとは？

前日までに電話で予約していただき、「予約した時間」と「予約した目的地の方向」が同じ人がいた場合、それぞれの人をお迎えにあがりながら「乗り合い」でそれぞれの人の目的地まで運行する公共交通です。

利用できる人

事前に利用者登録をした亀山市民で、運行車両への乗り降りに介助などが必要なく、次のいずれかに該当する人

利用要件	年齢制限
①満65歳以上満75歳未満で四輪運転免許がない人	あり
②満75歳以上の人	
③運転免許を自主返納した人	なし
④心身的な理由により四輪運転免許を取得できない人	
⑤心身的な理由により車を運転できない人	

運行日と運行時間

月曜日～金曜日

午前10時～午後3時

※土・日曜日、祝日、年末年始は運休

※乗合タクシーは、一般のタクシーと異なり、予約に応じた「乗り合い」で複数の人が同乗して送迎しますので、同乗者数、発着地、経路などに応じた時間がかかります。

利用料金(1人1乗車につき)

区 分	Aゾーン(基本) 乗車する小学校学区・隣接する小学校学区・ 最寄りの行政窓口(駅)がある小学校学区まで	Bゾーン(遠隔地) Aゾーンに隣接する 小学校学区	Cゾーン(超遠隔地) Bゾーンより遠方の 小学校学区
単独乗車 乗り合うことがなかった場合	500円	1,000円	1,500円
複数乗車 乗り合うこととなった場合	400円	800円	1,200円

利用方法

1 電話で予約します

次の(1)～(3)をお伝えください。

- (1) 名前、電話番号、利用カードに記載の登録番号
- (2) 利用したい日時
- (3) 出発地(地域停留所)と目的地(特定目的地停留所)



2 確認の電話が入ります

利用日前日の午後3時～5時に、お迎えにあがる時間の確認の連絡があります。





乗合タクシーってどういうもの？



Q1 事前の登録はどうすればいいですか？

A1 「亀山市乗合タクシー利用者登録申込書」へ必要事項を記入の上、市役所、関支所、加太出張所、あいあいへご提出ください(郵送、家族や民生委員など代理人による申込も可)。

Q2 必要なものはありますか？

A2 本人確認ができる書類(マイナンバーカードなど顔写真付きの場合は1点、健康保険証など顔写真なしの場合は2点)と、乗合タクシー用顔写真(市役所等の窓口でも撮影可)が必要です。

Q3 走る距離が長くても料金は同じですか？

A3 乗車地と目的地の小学校区で料金を計算しますので走行距離は関係ありません。

<単独乗車の場合の一例>

安坂山町	約110.6km	亀山市役所	料金は どちらも 500円
川崎町	約5.8km		

Q4 家族や友人との乗り合わせでもいいのでしょうか？

A4 ご利用いただけますが、それぞれが利用者登録をしていただく必要があります。ただし、家族や友人の目的地や乗車場所、時間などが異なると、乗り合わせにならず単独乗車の料金となる場合があります。



実際に利用した人の感想



車の運転が難しくなり、病院へ行くのに一般のタクシーを使っていたけれど、「のりかめさん」ができたことで、今までより安い料金で移動できるようになりました。診察時間に合わせて早い時間から乗れるとより助かります。

【85歳・男性】

毎月1回、あいあいへ行くとき、近所の友人と乗り合わせて使っています。市の施設へ自宅近くの停留所から直接行けるので便利です。今度は「のりかめさん」で食事にも行きたいので、休みの日も利用できるようになると嬉しいです。

【84歳・女性】

買い物に行くときに「のりかめさん」を使っています。予約が前日までなのが少し面倒ですが、一般のタクシーに乗るよりも安いので、これからも使っていきたいです。

【86歳・女性】

スクーターの運転をやめてから、移動に困っていたけれど、「のりかめさん」で買い物や病院にもまた行けるようになって出かけることが増えました。できたら急なときも使えるようにしてほしいです。

【82歳・女性】

地域での出張説明・登録受付も行います

行政出前講座「かめやま出前トーク」のテーマに「乗合タクシーについて」を追加しました！
集会などへお伺いして、乗合タクシーの説明や利用者登録を行いますので、お気軽にお申し込みください。

特定目的地停留所の募集

特定目的地停留所の設置を希望される事業者を随時募集しています。

乗合タクシーは、乗降場所(乗合タクシー停留所)と原則として公共施設の目的地(特定目的地停留所)を結ぶ運行になりますが、民間施設については負担金額をご負担いただくことで目的地に追加できます。

利便性の向上やPRの一環として、ぜひご検討ください。

【応募資格】 ●亀山市内の施設(商業施設)であること ●次の負担金額をご負担いただけること

	負担金額	
1 店舗に設置する場合	3万円(初回登録時のみ)	※更新手数料は不要
支店等の2店舗以上に設置する場合	店舗数にかかわらず5万円(初回登録時のみ)	※更新手数料は不要

【応募方法】 商工業・地域交通グループへ電話、Eメール(☎shokogyo@city.kameyama.mie.jp)でご相談ください。

3 出発地(地域停留所)から乗車します

予約があった時間にお迎えにあがりますので、出発地から乗車し、利用料金をお支払いください。



4 目的地(特定目的地停留所)で降ります

順番に乗り合いにより運行しますので、目的地でお降りください。

